

2026年1月20日

「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の契約締結に関するお知らせ

浜銀ファイナンス株式会社（代表取締役社長 原 誠、以下「当社」）は、株式会社横浜銀行（代表取締役頭取 片岡 達也、以下「横浜銀行」）との間で、「ポジティブ・インパクト・ファイナンス*」の契約を締結しましたので、お知らせいたします。

本件の契約締結にあたり、当社の事業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクトについて、株式会社浜銀総合研究所により、国連環境計画金融イニシアティブ（ＵＮＥＰ ＦＩ）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合していること、また環境省のＥＳＧ金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると分析・評価されたとともに、株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）による第三者評価を取得いたしました。

当社では、①「働きやすい職場づくりと人的資本投資」、②「脱炭素×ファイナンスによる経済活性化」、③「医療介護×ファイナンスによる健康促進」を対応方針として、ＳＤＧｓの実現に向けたＫＰＩを設定しております。当社は今後も、お客様のＳＤＧｓへの取り組みをサポートするファイナンス・サービスの提供を通じて、地域社会の持続的な発展に貢献してまいります。

【ポジティブ・インパクト・ファイナンス概要】

契 約 締 結 日	2026年1月16日
借 入 実 行 日	2026年1月20日
貸 出 人	横浜銀行
借 入 期 間	5年
借 入 金 額	50億円
資 金 使 途	長期運転資金

* 借手の事業活動が経済・環境・社会に及ぼす影響（インパクト）を包括的に分析した「ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書」を作成し、ＫＰＩ設定とモニタリングを通じて、社会へのポジティブな貢献を目指す融資。

【当社の取り組みについて】

対応方針	取組内容	影響を及ぼすSDGs目標
①働きやすい職場づくりと人的資本投資	働きやすい職場づくりと人的資本投資を通じて、人材の雇用・教育・賃金向上および人権・平等に貢献する	   
②脱炭素×ファイナンスによる経済活性化	脱炭素×ファイナンスを通じて、零細・中小企業の経済活性化や環境負荷低減に貢献する	    
③医療介護×ファイナンスによる健康促進	医療介護×ファイナンスを通じて、健康・衛生・安全に貢献する	   

※詳細は「ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書」をご参照ください

以上

本件に関する照会先（報道関係）

浜銀ファイナンス株式会社 営業企画部 TEL : 045-225-2322

株式会社横浜銀行が実施する 浜銀ファイナンス株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社横浜銀行が実施する浜銀ファイナンス株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2026年1月20日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

浜銀ファイナンス株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社横浜銀行

評価者：株式会社浜銀総合研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社横浜銀行（「横浜銀行」）が浜銀ファイナンス株式会社（「浜銀ファイナンス」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社浜銀総合研究所（「浜銀総合研究所」）による分析・評価を参考し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススクワードがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。横浜銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、浜銀総合研究所と共にこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、横浜銀行及び浜銀総合研究所にそれを提示している。なお、横浜銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に拠っている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな

成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

横浜銀行及び浜銀総合研究所は、本ファイナンスを通じ、浜銀ファイナンスの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、浜銀ファイナンスがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

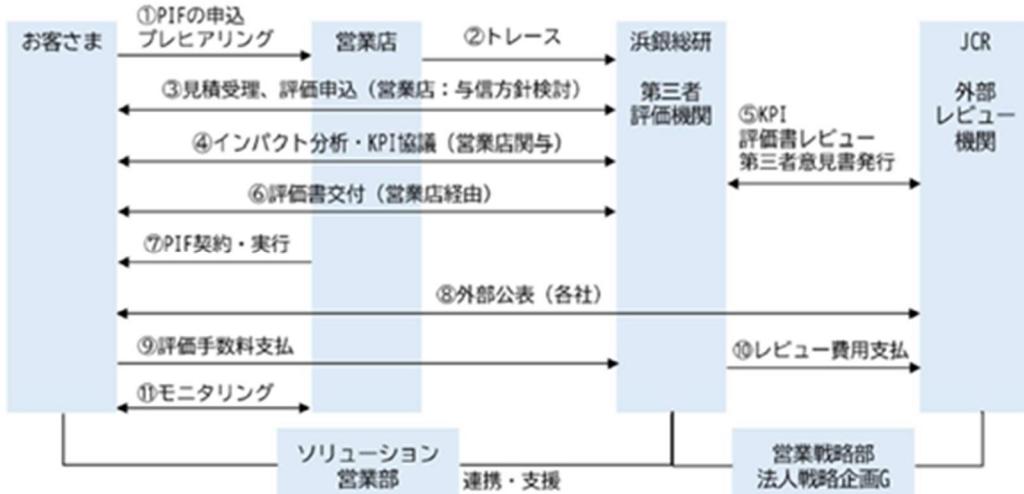
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、横浜銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 横浜銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：横浜銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、横浜銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、横浜銀行からの委託を受けて、浜銀総合研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て浜銀総合研究所が作成した評価書を通して横浜銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、浜銀総合研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方の整合性であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である浜銀ファイナンスから貸付人である横浜銀行及び評価者である浜銀総合研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

担当アナリスト

川越 広志

梶原 康佑

川越 広志

梶原 康佑

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンススクォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンススクウォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものであります。ただし、当該情報には、人為的、機械的、または他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であると問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であつて、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べるものであります。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- 国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- 環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録 ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- 信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号
- EU Certified Credit Rating Agency
- NRSRO : JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2026 年 1 月 20 日

株式会社浜銀総合研究所

株式会社浜銀総合研究所は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合するように、また、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合するように、浜銀ファイナンス株式会社（以下浜銀ファイナンス）の包括的なインパクト分析を行った。

株式会社横浜銀行は、本評価書で特定されたポジティブ・インパクトの向上とネガティブ・インパクトの低減に向けた取り組みを支援するため、浜銀ファイナンスに対し、ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る借入金の概要

借入人の名称	浜銀ファイナンス株式会社
借入金の金額	5,000,000,000 円
借入金の資金使途	長期運転資金
モニタリング期間	2026 年 1 月～2030 年 12 月（5 年間）

企業の事業概要

企業名	浜銀ファイナンス株式会社
売上高	31,782 百万円（2025 年 3 月期）
所在地	横浜市西区みなとみらい 3-1-1
主たる事業内容	総合リース、代金回収
従業員数	118 名（2025 年 3 月末現在）
主要取引先	県内の一般法人、個人事業主

● 沿革

浜銀ファイナンスは、1979年に横浜ファイナンス株式会社として設立され、1984年に現社名へ変更した。設立当初からリース業務を中心に事業を展開し、1982年には代金回収業務、1997年にはファクタリング業務を開始するなど、金融サービスの多角化を進めた。1993年には本社を現在の横浜銀行本店ビルに移転し、地域密着型の営業体制を強化した。2007年には横浜銀行グループが全株式を取得し、グループ一体の経営基盤を確立。以降、営業部門の再編やオートリース営業部の新設など、顧客ニーズに応じた組織改革を継続している。近年はSDGsや脱炭素への対応を強化し、地域社会とともに持続的成長を目指す企業へと進化している。

1979年	9月	横浜ファイナンス株式会社設立/資本金2億円/本社：横浜市中区南仲通2丁目21番地（横浜エステートビル）
1982年	10月	代金回収業務開始
1984年	5月	浜銀ファイナンス株式会社に社名変更
1984年	7月	本社移転：横浜市中区北仲通6丁目66番地3（横浜銀行本部別館）
1985年	5月	町田営業所を開設
1986年	4月	抵当証券業務開始（1988年10月 浜銀抵当証券株式会社に業務移管）/藤沢営業所を開設
1989年	9月	東京営業所を開設
1992年	1月	群馬営業所を開設
1993年	8月	本社移転：横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号（横浜銀行本店5階）
1997年	11月	ファクタリング業務開始
1998年	4月	藤沢営業所と小田原営業所を統合し、湘南営業所として業務開始/町田営業所と厚木営業所を統合し、県央営業所として業務開始
2000年	4月	KCS（神奈川クリアリングサービス）介護保険専用代金回収サービスに参加
2001年	5月	湘南営業所と県央営業所を統合し、県央リース営業部として業務開始
2003年	6月	住商リース株式会社が資本参加
2004年	4月	本社リース営業第2部および湘南リース営業部の新設
2007年	7月	横浜銀行グループが発行済み全株式を取得
2009年	4月	営業推進部新設
2010年	4月	営業企画部新設/本社リース営業第1部群馬営業所を改組し、群馬リース営業部として業務開始
2016年	4月	湘南リース営業部を県央リース営業部と本社リース営業第1部に統合し業務開始
2016年	10月	オートリース営業部新設
2022年	5月	県央リース営業部を本社リース営業第1部と本社リース営業第2部に統合し業務開始
2024年	7月	本社リース営業第3部を新設/営業推進部を東京リース営業部に統合し業務開始

（出典）浜銀ファイナンスウェブサイト

● 経営理念

経営理念

浜銀ファイナンスは、横浜銀行グループの一員としてお客様にとって価値ある企業をめざし、地域社会の発展に貢献します。

- ・地域に根ざしたファイナンスカンパニーとして、きめ細かいサービスを提供し、地域のお客さまとともに発展し続けます。
- ・常に高い倫理観を持ち、法令等を遵守し、企業の社会的責任をはたします。
- ・明るく、活気に溢れた社風を醸成し、全従業員にとって働きがいのある職場づくりを進めます。

(出典)浜銀ファイナンスウェブサイト

● ビジョン

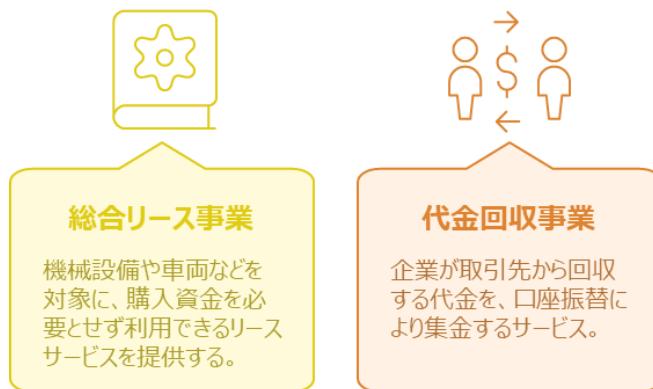
「当社は、「横浜銀行グループの一員として、リースを軸としたさまざまな金融機能の提供を通じて、地域のお客さまに貢献し、ともに成長し続ける企業であること」を長期ビジョンとしております。」

(出典)浜銀ファイナンスウェブサイト>ごあいさつ(社長メッセージ)より一部抜粋

● 事業概要

浜銀ファイナンスは、横浜銀行グループの総合リース会社であり、リースを中心とした多様な金融サービスを提供している。主な事業領域は、総合リース事業、代金回収事業であり、その他ファクタリング事業やビジネスマッチング事業などを行っている。これらを通じて、企業の設備投資支援、資金繰り改善、業務効率化、販路拡大など、幅広い経営課題に対応している。

図表:浜銀ファイナンスの主な事業



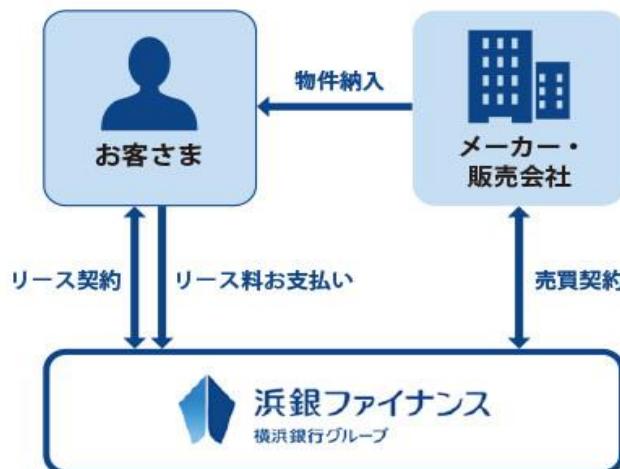
(出典)浜銀総合研究所作成

同社は、地域密着型の金融サービスを強みとし、神奈川県を中心に東京・群馬にも営業拠点を展開して横浜銀行グループのネットワークを活用した営業活動を行っているほか、SDGs や脱炭素社会の実現に向けた取り組みを積極的に進め、省エネ・再エネ設備の導入支援や補助金活用リースなど、環境配慮型の金融ソリューションも提供している。

【総合リース事業】

総合リース事業は、浜銀ファイナンスの中核事業であり、企業が必要とする機械設備や車両、情報関連機器、医療機器などを対象に、購入資金を必要とせず利用できるリースサービスを提供するものである。リースの活用により、顧客は資金の固定化を防ぎ、借入枠を維持しながら設備を導入できる。また、固定資産税の申告や損害保険付保などの事務負担を軽減し、経費の平準化や陳腐化リスクの回避にも寄与する。さらに、リース終了後の物件は再利用や適正処分を行い、3R（リデュース・リユース・リサイクル）に対応するなど、環境配慮型の事業運営を実施している。

図表：総合リース事業のスキーム

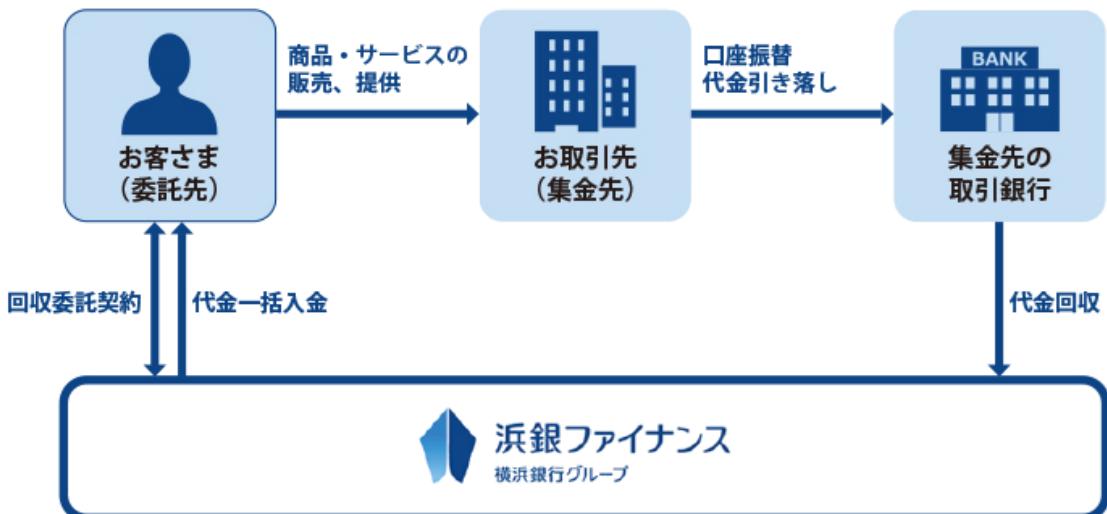


(出典)浜銀ファイナンスウェブサイト

【代金回収事業】

代金回収事業は、企業が取引先から回収する代金を、浜銀ファイナンスが委託を受けて口座振替により集金するサービスである。これにより、企業は集金業務の負担を軽減し、コスト削減と回収率向上を実現できる。さらに、集金状況を一覧表や電子データで迅速に把握でき、資金計画の精度向上にも寄与する。現金や小切手の取り扱いを減らすことで、紛失や盗難リスクを低減し、取引先にとっても利便性が高い仕組みとなっている。

図表：代金回収事業のスキーム



(出典)浜銀ファイナンスウェブサイト

【その他事業】

このほか、同社ではファクタリング事業、ビジネスマッチング事業なども展開している。ファクタリング事業では、企業の売掛債権を譲渡して早期資金化を図り、財務指標の改善にも寄与しており、ビジネスマッチング事業では、顧客の経営課題に応じて取引先企業を紹介し、生産性向上やコスト削減、環境対応などを総合的に支援している。

● 外部環境

浜銀ファイナンスの外部環境は、①金利・労働需給、②設備投資・リース、③GX投資・環境対応の3軸で整理することができる。

図表:浜銀ファイナンスの外部環境

機会 (Opportunities)	脅威 (Threats)
○ 環境投資の拡大: 脱炭素・省エネ設備の導入需要が高まり、同社はSPTs ¹ を大幅達成。補助金や寄付型リースなど、環境志向商品に強みがある	△ 金利上昇リスク: 金利上昇局面における、資金原価の負担増加は収益を圧迫
○ 地域ネットワークの活用: 横浜フィナンシャルグループの顧客基盤とビジネスマッチングにより、設備投資や資金繰り支援の提案余地が大きい	△ 与信リスク: 景気変動や中小企業の業績悪化により貸倒引当金が増加する可能性
○ デジタル化需要: 請求・回収業務の効率化やWeb口座振替など、企業のDXニーズに対応できる	△ 技術陳腐化・制度変化: 設備価値の変動や税制改正が採算に影響

(出典)浜銀総合研究所作成

【 金利・労働需給 (神奈川・横浜) 】

日本銀行は2024年3月に長短金利操作を修正し、長期金利は1%台前半(2025年11月末時点)で推移している。総務省統計局の消費者物価指数(CPI)は前年同月比+2%前後で、実質賃金の改善は鈍化している。企業にとっては、金利上昇とコスト高の両面で資金繰りが圧迫されやすい局面である。

有効求人倍率(季節調整値)について、神奈川県労働局「神奈川労働市場月報(令和7年8月)」²では0.82倍、横浜市「主要経済指標(令和7年8月)」³では1.03倍と、厚生労働省「一般職業紹介状況(令和7年8月分)について」⁴での全国平均1.20倍を下回る。一方、新規求人倍率については、横浜市「主要経済指標(令和7年8月)」で2.15倍と高水準である。これは港湾物流や観光関連の回復、製造業の設備更新需要が背景とした労働需給の緩和が見られる。

図表:神奈川県の労働需給について

項目	今月分	前年同月比(%)	前月差
新規求職者数	18,545	5.2	—
有効求職者数	113,989	4.7	—
新規求人数	31,055	△6.2	—
有効求人数	93,430	△5.3	—
紹介件数	17,076	2.7	—
就職件数	2,696	△7.4	—
新規求人倍率(倍)※	1.53	—	△0.15
有効求人倍率(倍)※	0.82	—	△0.02

(出典)神奈川県労働局『神奈川労働市場月報(令和7年8月)』

https://jsite.mhlw.go.jp/kanagawa-roudoukyoku/jirei_toukei/koyou_roudou/_120820_00142.html

¹ サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット

² 参照:https://jsite.mhlw.go.jp/kanagawa-roudoukyoku/jirei_toukei/koyou_roudou/_120820_00142.html

³ 参照:<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/tokei-chosa/situgyouritu.html>

⁴ 参照:https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_64026.html

同社にとって、金利上昇は調達コストを押し上げ、固定金利型商品の収益性を圧迫するため、変動金利連動型や短期回転型商品の比率を高める必要がある。

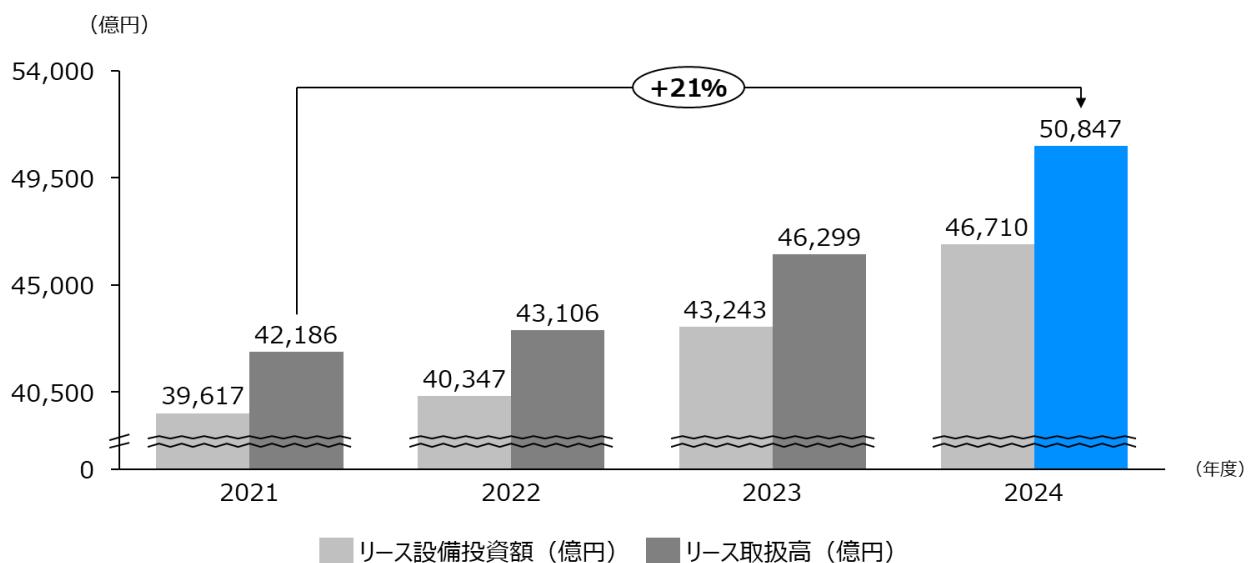
また、労働需給の緩和は中小企業の人事費負担を一定程度抑えるが、採用難の業種では省人化投資需要が強まり、リースや割賦による自動化設備導入支援が成長機会になると考えられる。

【 設備投資・リース市場 】

公益社団法人リース事業協会「リース統計（2024年度）」⁵によれば、2024年度の国内リース取扱高は5兆847億円（前年比+9.8%）、リース設備投資額は4兆6,710億円（前年比+8.0%）で3年連続増加であり、民間設備投資に占めるリース比率は4.34%である。

増加の内訳を見ると、機種別では「情報通信機器」「輸送用機器」「商業・サービス業用機器」が牽引し、企業規模別では中小企業+9.0%、官公庁・その他+32.3%と裾野が広い。

図表：リース取扱高・設備投資額の推移



（出典）公益社団法人リース事業協会『リース統計（2024年度）』より浜銀総合研究所作成

同社にとって、上記の中小企業の設備更新需要を取り込むことは収益拡大につながる。特に、情報通信機器や省エネ設備のリースは、DX・GX対応を同時に満たし、同社の推進方針とも合致する。さらに、メンテナンス付リースやサブスク型リースを強化し、TCO（総保有コスト：Total Cost of Ownership）の最適化提案によって、価格競争を回避して訴求することができる。

また、官公庁・自治体案件の増加は、地域密着型金融機関としての信頼を活かし、公共案件のリース取扱を拡大する好機となっている。

【 GX 投資・環境対応 】

環境省によると、2023年度の日本の温室効果ガス排出量は約10億1,700万(t-CO₂)で、2013年度比▲27.1%、前年度比▲4.2%である⁶。横浜市は2050年までの脱炭素化「Zero Carbon Yokohama」を掲げ、EV充電インフラや再エネ設備の導入支援を強化している。

GX投資は中小企業にとって資金負担が大きいため、同社にとっては、環境配慮型のリース（省エネ設備・EV・充電器）を推進することで、地域企業の脱炭素戦略を金融面から支援でき、拡大の余地が大きい分野である。

⁵ 参照：https://www.leasing.or.jp/statistics/docs/2025_04.pdf

⁶ 参照：https://www.env.go.jp/press/press_04797.html

● 内部環境

浜銀ファイナンスの内部環境は、横浜銀行グループの総合リース会社としての「組織・人員・営業網」、「事業ポートフォリオ」、「財務体質」、および「ガバナンス・内部管理」の4点で整理できる。

浜銀ファイナンスは、地域密着×銀行グループの資金アクセスを基盤に、総合リース・代金回収のほか、ファクタリングやビジネスマッチングを組み合わせた一気通貫の金融ソリューション提供力を有する。収益性はリース業標準のレンジにあるが、資産規模とグループ内調達の安定性、与信管理の運用、業務のデジタル化により、事業継続性と運営効率を担保している。

【組織・人員・営業網】

同社は1979年設立の横浜銀行グループ100%出資会社であり、資本金2億円、決算期3月である。

本社は横浜銀行本店ビル内（横浜市西区みなとみらい3-1-1）に置き、神奈川県内に加え東京・群馬に営業拠点を持つ。営業体制は「本社リース営業第1～3部」「東京リース営業部」「オートリース営業部」「営業企画部」「営業サポート第2部（資産管理）」「ビジネスサポート推進事業部（代金回収）」などで構成される。

2024年7月に「本社リース営業第3部」を新設し、営業推進部を東京リース営業部へ統合するなど、直近も組織再編により営業機能の拡充・効率化を図っている。

働き方の面では、コアタイム無しのフレックスタイム、テレワーク制度、休暇取得奨励、自己啓発支援など、柔軟性と人材開発を組み合わせた人事制度を整備している。人員規模はコンパクトであるが、営業部門の多層構造と銀行グループのネットワーク活用により、意思決定の迅速性と地域密着性を両立する体制である。

【事業ポートフォリオと提供機能】

事業の柱は総合リース（ファイナンス・リース等）、代金回収（口座振替による集金代行）である。リース対象は情報機器・工作機械・建機・医療機器・商業設備・車両など多岐にわたる。

代金回収は、都市銀・地銀・信用金庫・ゆうちょ等広範な金融機関に対応し、Web口座振替受付サービスを活用して紙の依頼書削減と回収率向上に寄与する。

このほか、ファクタリング、紹介機能（ビジネスマッチング）を組み合わせることで、設備投資の前後工程（導入・資金化・回収）を一気通貫で支援できる競争優位を形成している。

【財務体質・収益性・効率性】

2025年3月期における売上高は31,782百万円。内訳はリース売上高29,832百万円と約94%を占め、主力事業となっている。このほか代金回収収入1,275百万円、割賦売上高521百万円、ファクタリング収入72百万円等は補完的な位置づけである。

売上総利益3,353百万円、販売費及び一般管理費2,565百万円、営業利益787百万円、当期純利益836百万円である。売上高営業利益率は約2.5%と低収益構造ではあるものの安定的な収益モデルといえる。

また、同期末の総資産は145,512百万円、純資産21,713百万円で、自己資本比率は約14.9%、営業利益率約2.5%、純利益率約2.6%、ROE約3.9%、総資産回転率約0.22倍と算出される（いずれも四捨五入による概算）。

資産サイドではリース投資資産が68,982百万円と最大であり、事業の性質上固定資産に近い性格を持つ。割賦債権も30,605百万円と大きく、長期的な資金回収構造となっている。次にリース債権5,655百万円等が主要項目として挙げられ、資産の大半がリース・割賦債権で占められ流動性は低いと考えられる。

負債サイドでは短期借入金25,088百万円、長期借入金53,453百万円と約54%が借入金（総資産145,512百万円に対し、借入金合計は約78,541百万円）である。

収益性はリース業界の特性に沿う薄利多売型だが、資産規模とグループ金融アクセスにより安定運営がなされている。自己資本比率が高いわけではないが、銀行グループの資金供給と与信管理でリスク耐性を補完している構造である。

【 ガバナンス・内部管理 】

「常に高い倫理観を持ち、法令等を遵守し、企業の社会的責任を果たす」と経営理念に掲げ、勧誘方針、個人情報保護、共同利用等のポリシーを明示している。グループ通算制度適用、収益認識・固定資産償却・金融費用の配賦など会計方針の明確化も行っている。

役員体制は会長・社長・常務・取締役・監査役（常勤/非常勤）・執行役員を置く一般的な構造で、内部監査・法令遵守の枠組みが整備されている。

事務の電子化・業務効率化では、ワークフローシステム導入（ペーパーレス・印鑑レス化）、営業車両管理アプリ導入（事務削減・共有化）により生産性向上を図っている。

会計・税務・内部統制の開示は整っており、業務プロセスのデジタル化が進展。コンプライアンス水準と運営効率の両面で安定度が高いといえる。

● SDGsへの理解と取り組み

浜銀ファイナンスは、脱炭素・循環型社会の実現を軸に、金融サービスを通じたSDGs推進を強化している。特に、SLL⁷による目標達成（SPTs達成率236%）や寄付型リースの継続実施は、実効性の高い取り組みである。また、地域連携や働き方改革など、社会・地域・次世代支援にも幅広く対応しており、SDGs経営を企業戦略に組み込んでいる。

1. SDGs推進体制と認定

【 「かながわSDGsパートナー」登録 】

神奈川県の制度に基づき、SDGsに係る取り組みを実施する企業として認定。

図表：かながわSDGsパートナー認定



KANAGAWA SDGs PARTNER

神奈川県 | SDGs未来都市 私たち一人ひとりの行動が、未来につながる。



(出典) 浜銀ファイナンスウェブサイト

【 横浜市「脱炭素取組宣言制度」賛同 】

2050年カーボンニュートラル実現に向けた横浜市の制度に賛同し、脱炭素化の取り組みを推進。

⁷ 環境問題や社会的課題の解決への貢献に向けたサステナビリティ活動の目標値（サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット／SPTs）を借り手が設定し、達成度合いに応じて借入条件が変動する融資制度

2. SDGsへの取り組み

図表: SDGsへの取り組み



(出典)浜銀ファイナンスウェブサイト

【Act.1 脱炭素化・循環型社会への取り組み】

同社は、神奈川県の「かながわSDGsパートナー」に登録し、地域企業のSDGs経営を支援している。また、横浜市の「脱炭素取組宣言制度」に賛同し、2050年カーボンニュートラル達成に向けた施策を推進している。具体的には、省エネ・脱炭素機器の導入促進を目的とした「SDGsサステナビリティ・リンク・ローン」によりSPTs(目標値)を設定し、2025年3月期には目標比236%を達成した。さらに、リース契約金額の0.1%をSDGs関連基金に寄付する「SDGsフレンズリース(寄付型)」⁸を展開し、補助金活用や3R(リデュース・リユース・リサイクル)を通じて資源循環型ビジネスを推進している。

【Act.2 生産性向上・サービス高度化支援】

同社は代金回収業務を通じて、請求業務のアウトソーシングによる業務負荷削減を支援している。また、Web口座振替受付サービスを導入し、紙の依頼書削減によるペーパーレス化を推進している。さらに、取引先企業とのビジネスマッチングを活用し、生産性向上や働き方改革に資するソリューションを提供している。社内ではワークフローシステム導入により申請業務の効率化を図り、営業車両管理アプリの活用で車両台数の最適化を実現している。これらの取り組みにより、顧客と自社双方の業務効率化と環境負荷低減を同時に達成している。

【Act.3 地方創生・次世代支援】

同社は、創業・ベンチャー支援デスクを設置し、イノベーションによる地域経済活性化と課題解決を促進している。また、働きやすい職場環境整備に注力し、「よこはまグッドバランス企業⁹」や「かながわサポートケア企業¹⁰」の認証を取得している。これにより、女性活躍推進や仕事と介護の両立支援を実現している。

⁸ 神奈川県と株式会社横浜銀行間にて締結した「SDGs推進に係る連携と協力に関する協定(SDGs推進協定)」に基づく取り組みの一環であり、リース等を通じて顧客とともにSDGsへの取り組みを行っているもの

⁹ 女性の活躍やワークライフバランスを推進するため、誰もが働きやすい職場環境づくりを積極的に進める市内中小企業などを認定する横浜市の制度

¹⁰ 仕事と介護の両立を支援している優良企業を認証する神奈川県の制度

1. 【浜銀ファイナンス】の包括的分析

● 業種別インパクトの状況

PIF 原則およびモデル・フレームワークに基づき、浜銀総合研究所がインパクト評価の手続きを定め、所定のインパクト評価の手続きを実施した。

まず、UNEP FI の定めたインパクト評価ツールを用い、ポジティブ・インパクトおよびネガティブ・インパクトが発現するインパクトエリア/トピックとして、「健康および安全性」「ファイナンス」「雇用」「賃金」「社会的保護」「ジェンダー平等」「零細・中小企業の繁栄」「廃棄物」の 8 項目を確認している。

図表：UNEP FI の定めたインパクト評価ツールにより確認したインパクト一覧

6491 ファイナンシャル・リース業

インパクトエリア	インパクトトピック	既定値	
		ポジティブ	ネガティブ
人格と人の安全保障	紛争		
	現代奴隸		
	児童労働		
	データプライバシー		
	自然災害		
健康および安全性	-		
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水		
	食料		
	エネルギー		
	住居		
	健康と衛生		
	教育		
	移動手段		
	情報		
	コネクティビティ		
	文化と伝統		
	ファイナンス		
	雇用		
	賃金		
生計	社会的保護		
	ジェンダー平等		
	民族・人種平等		
平等と正義	年齢差別		
	その他の社会的弱者		
	法の支配		
	市民的自由		
健全な経済	セクターの多様性		
	零細・中小企業の繁栄		
インフラ	-		
経済収束	-		
気候の安定性	-		
生物多様性と生態系	水域		
	大気		
	土壤		
	生物種		
	生息地		
サーキュラリティ	資源強度		
	廃棄物		

(抜粋版)

インパクトエリア	インパクトトピック	既定値	
ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
健康および安全性	-		
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	ファイナンス		
生計	雇用		
	賃金		
	社会的保護		
平等と正義	ジェンダー平等		
健全な経済	零細・中小企業の繁栄		
サーキュラリティ	廃棄物		

(出典)UNEP FI 分析ツールより浜銀総合研究所作成

浜銀ファイナンスの個別要因を加味したインパクトの特定は以下になる。

- 同社では、社員研修や自己啓発支援、育休取得促進に取り組んでいるため、「教育」のポジティブ・インパクトを追加する。
- 同社では、医療機器や介護用機器リースの提供に取り組んでいるため、「健康と衛生」のポジティブ・インパクトを追加する。
- 同社では、省エネ・脱炭素機器のリース促進やSDGsフレンズリース、横浜市「脱炭素取組宣言制度」への賛同と、2050年カーボンニュートラル達成に向けた脱炭素化を通じたGHG削減に取り組んでいるため、「気候の安定性」のポジティブ・インパクトを追加する。
- 同社の賃金水準は、同業他社の賃金水準を上回っているため、「賃金」のネガティブ・インパクトを削除する。

図表：特定したインパクト一覧

インパクトエリア	インパクトトピック	最終	
		ポジティブ	ネガティブ
健康および安全性 資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	-		
	健康と衛生		
	教育		
	ファイナンス		
生計	雇用		
	賃金		
	社会的保護		
平等と正義	ジェンダー平等		
健全な経済	零細・中小企業の繁栄		
気候の安定性	-		
セキュラリティ	廃棄物		

(出典)UNEP FI分析ツールより浜銀総合研究所作成

各インパクトエリア/トピックに対して、ネガティブ・インパクトとその低減策、ポジティブ・インパクトとその向上に資する浜銀ファイナンスの活動をプロットし、さらにSDGsのゴールおよびターゲットへの対応関係についても評価した。

● 特定したインパクトとその対応方針

対応方針と PIF 原則およびモデル・フレームワークにより特定したインパクトの項目の関連は以下になる。

対応方針		特定したインパクトのうち関連する項目
①	働きやすい職場づくりと人的資本投資	教育 (+) 雇用 (+) 賃金 (+) 社会的保護 (-) ジェンダー平等 (-)
②	脱炭素×ファイナンスによる経済活性化	ファイナンス (+) 零細・中小企業の繁栄 (+) 気候の安定性 (+) 廃棄物 (-)
③	医療介護×ファイナンスによる健康促進	健康および安全性 (-) 健康と衛生 (+)

注記: +はポジティブ・インパクト、-はネガティブ・インパクトを示している。

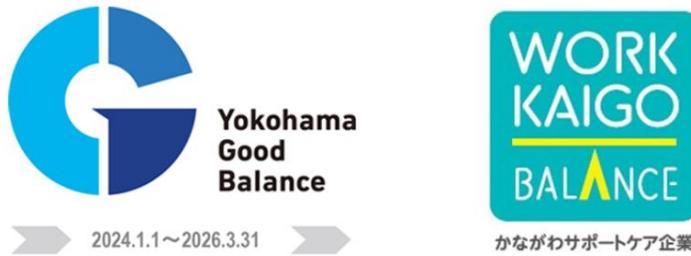
2. 【浜銀ファイナンス】に係る本ポジティブ・インパクト・ファイナンスにおける KPI の決定 以下より特定したポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクトの内容を記載する。

① 働きやすい職場づくりと人的資本投資

項目	内容												
インパクトの種類	ポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクト												
インパクトエリア/トピック	ポジティブ・インパクト「教育」「雇用」「賃金」 ネガティブ・インパクト「社会的保護」「ジェンダー平等」												
影響を与える SDGs の目標													
内容・対応方針	働きやすい職場づくりと人的資本投資を通じて、人材の雇用・教育・賃金向上および人権・平等に貢献する												
毎年モニタリングする KPI と目標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>KPI\目標</th> <th>実績 (2025 年 3 月期)</th> <th>目標 (2028 年 3 月期)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自己啓発期待ランク達成人数</td> <td>36 名</td> <td>50 名</td> </tr> <tr> <td>対象者に対する育児休暇取得率</td> <td>67%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>対象者に対する育休復職率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記: 上記の目標時期以降の新たな目標・KPI は、2028 年 3 月期到来後に再設定する(以下すべての目標・KPI について同様)。</p>	KPI\目標	実績 (2025 年 3 月期)	目標 (2028 年 3 月期)	自己啓発期待ランク達成人数	36 名	50 名	対象者に対する育児休暇取得率	67%	100%	対象者に対する育休復職率	100%	100%
KPI\目標	実績 (2025 年 3 月期)	目標 (2028 年 3 月期)											
自己啓発期待ランク達成人数	36 名	50 名											
対象者に対する育児休暇取得率	67%	100%											
対象者に対する育休復職率	100%	100%											

浜銀ファイナンスは「コアタイム無し・1日最低所定労働時間なし」のフレックスタイム制度、会社貸与端末を用いたテレワーク制度など、柔軟な就業環境を整備している。加えて、年休の計画付与（「1週間休暇」「5日間休暇（土日含む）」など最低取得年14日以上の年次有給休暇取得を原則として期初に予定申告）や各種休暇の時間単位取得など、ワークライフバランスを制度面で担保している。これらは従業員の稼働効率と安全衛生負荷の低減に資し、雇用維持の基盤となる。

図表：働きやすい職場づくりへの取り組み



(出典) 浜銀ファイナンスウェブサイト

教育面では、新入社員研修（マナー・PC・業務基礎）とジョブローテーション、配属後のOJT、階層別研修、通信・e ラーニング、社内ランク認定（財務・法務等）、合格支援金など、多層的な育成体系を整備している。これにより職務能力・専門性の向上を系統的に図り、「教育」のポジティブ・インパクトを創出している。

なお、賃金について、同社の平均賃金（正社員・男女計）は41万円¹¹であり、厚生労働省によると同業種の平均賃金¹²は40万8千円であることから、浜銀ファイナンスにおいて「賃金」でのネガティブ・インパクトは発生していないことが確認できる。

「社会的保護」については、延長保育費用補助、各種休暇の時間単位取得、テレワーク・フレックスの活用により、育児・介護・通院等の制約下でも就業継続可能性を高め、ネガティブ・インパクトを緩和している。待遇では、カフェテリアプラン（年1万円）、財形・持株会の奨励金、借上社宅等の住宅支援、人間ドック補助などの充実した福利厚生を提供し、実質賃金（可処分所得）と従業員満足度を高めている。

他方「ジェンダー平等」では、育休復職率100%（2025年3月期）を達成していることから、女性にとっても働きやすく、活躍しやすい環境となっている。なお、育休からの復職にあたっては、従業員ごとに異なる復職条件や柔軟な働き方など制度による全面的なサポートが必要であり、すべての対象者が復職するというのは容易ではないが、同社では2028年3月期にも達成率100%を維持という高い目標を掲げている。さらに、従業員の定着率が91%（2025年3月期／入社5年目迄）であることからも、男女問わず、新たな人材を受け入れ、誰もが活躍できる土台を整備することで「ジェンダー平等」のネガティブ・インパクトを緩和していると言える。

この取り組みは、UNEP FI のインパクトレーダーでは「教育」「雇用」「賃金」「社会的保護」「ジェンダー平等」に該当し、SDGs の17目標169ターゲットでは「4.4」「4.7」「5.1」「8.5」「8.8」「10.2」のターゲットに貢献すると考えられる。

¹¹ 2024年6月時点の「きまって支給する現金給与額」。対象は直接雇用社員（常用雇用者）であり会社法上の役員・出向受入者・シニア・キャリアは含まれない

¹² 厚生労働省『令和6年賃金構造基本統計調査』のうち、大分類「金融業、保険業」、中分類「J64貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関」かつ従業員数100～999人・男女計・学歴計・きまって支給する現金給与額

② 脱炭素×ファイナンスによる経済活性化

項目	内容												
インパクトの種類	ポジティブ・インパクト ネガティブ・インパクト												
インパクトエリア/ トピック	ポジティブ・インパクト「ファイナンス」「零細・中小企業の繁栄」「気候の安定性」 ネガティブ・インパクト「廃棄物」												
影響を与える SDGs の目標													
内容・対応方針	脱炭素×ファイナンスを通じて、零細・中小企業の経済活性化や環境負荷低減に貢献する												
毎年モニタリング する KPI と目標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>KPI\目標</th> <th>実績（2025年3月期）</th> <th>目標（2028年3月期）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リース_サステナブルファイナンス成約高¹³</td> <td>14.6 億円</td> <td>20.2 億円</td> </tr> <tr> <td>代金回収_請求件数</td> <td>11,286 千件</td> <td>11,955 千件</td> </tr> <tr> <td>返却物件の適正な再利用・処分率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	KPI\目標	実績（2025年3月期）	目標（2028年3月期）	リース_サステナブルファイナンス成約高 ¹³	14.6 億円	20.2 億円	代金回収_請求件数	11,286 千件	11,955 千件	返却物件の適正な再利用・処分率	100%	100%
KPI\目標	実績（2025年3月期）	目標（2028年3月期）											
リース_サステナブルファイナンス成約高 ¹³	14.6 億円	20.2 億円											
代金回収_請求件数	11,286 千件	11,955 千件											
返却物件の適正な再利用・処分率	100%	100%											

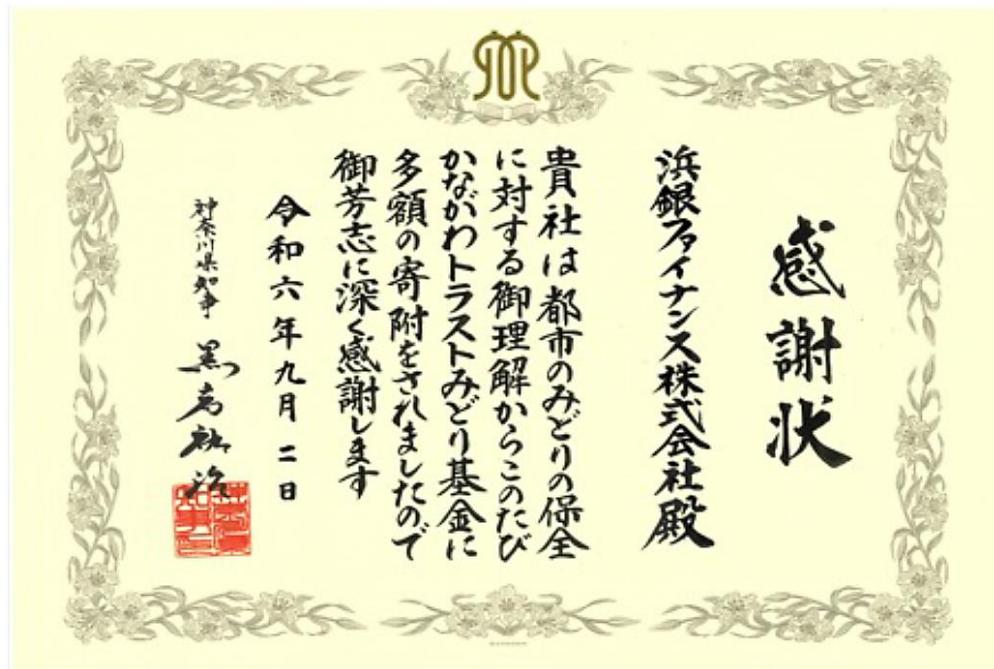
浜銀ファイナンスは、横浜銀行グループの総合リース会社として、地域に根差した金融仲介を通じて持続可能な社会づくりに貢献する姿勢を明確にしている。同社は神奈川県「かながわ SDGs パートナー」登録および横浜市「脱炭素取組宣言制度」への賛同を通じ、組織としての方向付けを対外的に表明している。さらに、リース終了物件の再利用・適切廃棄を明記し、3R（リデュース・リユース・リサイクル）に親和的なビジネス特性を事業運営に組み込んでいる。こうした土台の上に、成果連動型ファイナンス、寄付連動型リース、ビジネスマッチング、代金回収を組み合わせ、脱炭素と地域経済の活性化を同時追求するモデルを具体化している。

同社は、金融を通じた社会課題解決を推進している。特に「SDGs サステナビリティ・リンク・ローン（SLL）」では、省エネ・脱炭素機器の新規契約額を SPTs として設定し、2025 年 3 月期に 2,985 百万円（目標比 236%）を達成した。対象設備は LED、EV・FCV・HV・PHV、蓄電池、空調などであり、実績について第三者検証済みである。これにより、ファイナンスが単なる資金供給にとどまらず、脱炭素社会への移行を加速させる仕組みとして機能している。また、横浜市「脱炭素取組宣言制度」や神奈川県「かながわ SDGs パートナー」への参画を通じ、地域企業の環境経営を支援する体制を整えている。

こうしたファイナンスは、零細・中小企業の繁栄にも直結する。リース活用により初期投資を平準化し、借入枠を維持しながら最新設備を導入できるため、顧客の資金効率と競争力を高めることができる。また、補助金連動型リースや「SDGs フレンズリース（寄付型）」の提案により、導入コストを低減しつつ、契約額の 0.1%を地域基金へ寄付する仕組みを構築・運用している。2024 年 10 月～2025 年 3 月には契約総額 6 億 3,287 万円に対し 63 万 2,866 円を寄付し、経済・社会両面での価値創出を実現した。さらに、ビジネスマッチングを通じて省エネ・再エネソリューションや業務効率化サービスを紹介し、企業の生産性向上とコスト削減を支援している。

¹³ 同社のリース商品「SDGs フレンズリース（寄付型）」（省エネ・脱炭素機器等のリース契約および割賦契約のうち、顧客の賛同を得て、契約金額（税抜）の 0.1%相当額を SDGs 関連基金に寄付を行う商品）の成約金額を「サステナブルファイナンス成約高」と定義。

図表：寄付に対する神奈川県知事からの感謝状



(出典) 浜銀ファイナンスウェブサイト

同社は物理的な製品の生産・加工などを伴わないオフィスワーク中心の金融サービス業であるため事業活動に伴う廃棄物はほとんど発生せず、発生する廃棄物は紙や事務用品に限られる。一方で、脱炭素機器の導入はライフサイクルにおいて廃棄物発生というネガティブ・インパクトを伴うが、リース終了後のリース返却物件の売却等による再利用や適正処分を徹底し、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進している。

同社のリース返却物件 2,243 件（2025 年 3 月期）のうち、売却等による再利用 2,217 件、廃棄 26 件となっており、リース返却物件の適正な再利用・処分については 100% を達成。リース返却物件の再利用に注力することで廃棄物の発生を抑制し、環境負荷の緩和により気候の安定性へ貢献する取り組みを進めつつ、数多くのリース返却物件の不適正処分を 1 件も発生させずに適正な再利用・処分率 100% を維持することは最高水準の目標である。今後は、再リースや中古市場の活性化、SPTs の拡充を通じて、気候安定性と廃棄物管理の両面でインパクトを強化する方針である。

この取り組みは、UNEP FI のインパクトレーダーでは「ファイナンス」「零細・中小企業の繁栄」「気候の安定性」「廃棄物」に該当し、SDGs の 17 目標 169 ターゲットでは「7.2」「7.3」「8.3」「8.4」「9.4」「12.2」「12.5」「13.3」のターゲットに貢献すると考えられる。

③ 医療介護×ファイナンスによる健康促進

項目	内容									
インパクトの種類	ポジティブ・インパクト ネガティブ・インパクト									
インパクトエリア/ トピック	ポジティブ・インパクト「健康と衛生」 ネガティブ・インパクト「健康および安全性」									
影響を与える SDGs の目標										
内容・対応方針	医療介護×ファイナンスを通じて、健康・衛生・安全に貢献する									
毎年モニタリング するKPIと目標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>KPI\目標</th> <th>実績（2025年3月期）</th> <th>目標（2028年3月期）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1週間連続休暇の取得率</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> <tr> <td>かながわサポートケア企業認証</td><td>継続</td><td>継続</td></tr> </tbody> </table>	KPI\目標	実績（2025年3月期）	目標（2028年3月期）	1週間連続休暇の取得率	100%	100%	かながわサポートケア企業認証	継続	継続
KPI\目標	実績（2025年3月期）	目標（2028年3月期）								
1週間連続休暇の取得率	100%	100%								
かながわサポートケア企業認証	継続	継続								

浜銀ファイナンスは、医療・介護分野における設備リースや代金回収を通じて、地域社会の「健康と衛生」へのポジティブ・インパクトを創出している。具体的には、MRI や超音波診断装置などの医療機器、介護用機器の導入支援により、診療精度とケア品質の向上に寄与している。一方、医療機器のライフサイクルに伴う安全管理や廃棄時のリスクは「健康および安全性」に対するネガティブ・インパクトを内包するため、動産総合保険や適正処分を徹底し、リスク緩和を図っている。

同社は、事業の一環として医療・介護機器の導入を積極的に支援している。リース事業における取り扱い機器には、MRI 装置、CT スキャナ、超音波診断装置、リハビリテーション関連機器、介護用機器などが含まれ、これらは診断精度の向上や介護サービスの質改善に直結する。リース活用により、医療法人や介護事業者は多額の初期投資を回避し、最新設備を短期間で導入できるため、地域医療の均質化と衛生環境の改善に資する。また、代金回収事業においては、介護施設の利用料（自己負担分）や訪問診療の利用代金などの代金の回収方法として口座振替サービスを提供することで積極的な支援をしており、同事業における取引先の 3 割程度が医療介護系の事業者となっている。回収方法を口座振替とすることで、事業者の請求・回収業務の負担を軽減し、安定した資金管理が可能となるため、地域介護サービスの継続性と業務効率の向上に資する。これらリース事業や代金回収事業に加えて、補助金活用やビジネスマッチングを組み合わせることで、経済的負担を軽減しつつ、医療・介護分野の設備更新を促進している。これらの取り組みは、UNEP FI の定義する「健康と衛生」へのポジティブ・インパクトに該当し、地域住民の健康維持と安全な診療環境の確保に寄与する合理的な仕組みである。

一方で、医療機器の導入は「健康および安全性」に関するネガティブ・インパクトを伴う。具体的には、機器の故障や不適切な廃棄による感染リスク、化学物質漏洩などが挙げられる。同社はこれらのリスクを低減するため、リース物件に動産総合保険を付保し、偶発的な事故による損害を担保している。また、リース終了後は中古市場での再利用や適正な廃棄処分を徹底し、3R（リデュース・リユース・リサイクル）に沿った資源循環型モデルを構築している。さらに、契約時には法令遵守を前提とした保守・管理体制を整備し、医療機器の安全性確保を支援している。これらの取り組みは、ネガティブ・インパクトを緩和しつつ、医療・介護分野における持続可能なファイナンスモデルを形成するものであり、今後も再リースや中古市場の活性化を通じて、健康・安全リスクの低減を継続する方針である。

なお、同社では平均有給休暇取得日数¹⁴は 15 日（2025 年 3 月期）であり、すべての社員が法定の年 5 日を上回る日数を取得しているほか、月平均所定外労働時間は 15 時間（2025 年 3 月期）であり、法定の月 45 時間を大幅に下回っている。さらに、横浜市「よこはまグッドバランス企業」および神奈川県「かながわサポートケア企業」の認証を受け、誰もが働きやすい環境と介護両立支援を公的に証明している。

「かながわサポートケア企業認証」では、単発の取り組みではなく従業員の介護支援体制を継続的に維持・改善することが求められる。高齢化の進展に伴い認証基準は年々高度化しており、柔軟な勤務制度や相談体制の整備を継続するには、業務効率との両立や制度改定への対応が不可欠であり、さらに認証は更新制で基準未達の場合は認証取り消しのリスクもあることから、ハードルの高い認証継続を目標に掲げている。

また、フレックスタイム制度やテレワーク制度による働き方の整備や休暇取得促進、ストレスチェックの実施、人間ドック費用補助制度、延長保育費用補助などの福利厚生が充実しているほか、事業所内における健康管理センターの設置、産業医による長時間労働者への個別面談の実施、事業所敷地内完全禁煙の実現など従業員の健康保持・増進、アブセンティーズム¹⁵減少のために、さまざまな取り組みを行っている。同社独自の制度として「1週間連続休暇」にも取り組んでおり、2025 年 3 月期には取得率 100% を達成している。DX による金融業界での業務変革や人口減少に伴う人手不足・人員構成の変化を受けるなか、業務引継ぎ体制の最適化など経営層の強力な推進により 100 名を超える全従業員が 1 週間休暇を取得・継続するという非常に難易度の高い目標を設定している。

このほか、就業規則においてあらゆるハラスメントの禁止について明文化しているほか、全従業員を対象としたハラスメント防止研修や管理職を対象としたハラスメントの報告対応に関する研修の実施、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント、妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメント、SOGI（ソジ）¹⁶ハラスメント等に関する「ハラスメント相談窓口」の社内外への設置や、内部通報制度（ホットライン）の構築を通じて、ハラスメントの防止や適切な対応に取り組んでいる。さらに、従業員が育児や介護と仕事の両立、自身や周囲におけるダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンに関する事項全般について相談可能な窓口も設置しており、心理的安全性を確保するための職場環境の整備も広く進めている。

こうした取り組みもあり、同社では重大な労働災害発生件数ゼロを継続している。

この取り組みは、UNEP FI のインパクトレーダーでは「ファイナンス」「気候の安定性」「廃棄物」に該当し、SDGs の 17 目標 169 ターゲットでは「3.8」「3.d」「8.3」「9.5」「12.4」「12.5」のターゲットに貢献すると考えられる。

¹⁴ 特別休暇と時間単位休暇含めず1日単位の年次有給休暇のみ

¹⁵ 体調不良により休職等勤怠に影響が出ている状態

¹⁶ 性的指向(Sexual Orientation)と性自認(Gender Identity)の英語表記の頭文字をとった呼称

3. 本ファイナンスで KPI を設定したインパクトの種類、SDGs 貢献分類、影響を及ぼす範囲

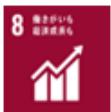
浜銀ファイナンスの事業活動は、SDGs の 17 のゴールと 169 のターゲットに以下のように関連している。

① 働きやすい職場づくりと人的資本投資

	ターゲット	内容
 4 質の高い教育をみんなに	4. 4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
	4. 7	2030 年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようとする。
 5 ジェンダー平等を実現しよう	5. 1	あらゆる場所における全ての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。
 8 働きがいも経済成長も	8. 5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
	8. 8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
 10 人や国の不平等をなくそう	10. 2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

期待されるターゲットの影響としては、働きやすい職場づくりと人的資本投資を通じて、あらゆる差別がない前提で雇用・教育・賃金向上への貢献などが挙げられる。

② 脱炭素×ファイナンスによる経済活性化

	ターゲット	内容
	7.2	2030 年までに、世界のエネルギー・ミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。
	8.4	2030 年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する 10 年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。
	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。
	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。

期待されるターゲットの影響としては、脱炭素×ファイナンスを通じた中小企業の経済活性化や環境負荷低減への貢献が挙げられる。

③ 医療介護×ファイナンスによる健康促進

	ターゲット	内容
	3. 8	全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) を達成する。
	3. d	全ての国々、特に開発途上国の国家・世界規模な健康危険因子の早期警告、危険因子緩和及び危険因子管理のための能力を強化する。
	8. 3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。
	9. 5	2030 年までにイノベーションを促進させることや 100 万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとする全ての国々の産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる。
	12. 4	2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壤への放出を大幅に削減する。
	12. 5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

期待されるターゲットの影響としては、医療介護×ファイナンスによる健康促進を通じて再生可能エネルギーの割合増加や気候変動対策等への貢献が挙げられる。

4. 企業の所在地において認識される社会的課題・環境問題への貢献

浜銀ファイナンスが所在する横浜市は、2050年カーボンニュートラルの実現を掲げ、「脱炭素取組宣言制度」を通じて事業者の省エネ・再エネ導入や温室効果ガス排出削減を加速させるなど、気候変動対策を最重要課題として位置づけている。

図表：脱炭素に向けた取り組み

脱炭素に向けた取り組み（「脱炭素取組宣言」の実施） ▲

2050年カーボンニュートラルの達成に向けた横浜市の「脱炭素取組宣言（※）」に賛同し、脱炭素の取り組みを推進しております。

※中小・小規模事業者が身近な省エネ活動を含む脱炭素化に取組むことを宣言し、宣言した事業者の脱炭素化の取り組みを応援する横浜市の制度。



(出典) 浜銀ファイナンスウェブサイト

また、廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用を通じた資源循環（3R）、災害時にも機能するレジリエンスの強化、誰もが働きやすい職場環境の整備や女性活躍を進める「よこはまグッドバランス企業」認定等を通じ、少子高齢化や人手不足に起因する働き方の課題にも体系的に取り組む都市である。

これらの認識は、市の制度設計として具体化され、地域企業の行動を促す枠組みとして運用されている。浜銀ファイナンスは、かかる横浜市の課題認識に正面から呼応する取組を展開している。まず脱炭素では、市の「脱炭素取組宣言制度」への賛同を明示し、省エネ・脱炭素機器（LED、EV・PHV等の車両、蓄電池、空調・冷凍冷蔵設備）のリース導入を資金面から後押しする。さらにSLLでSPTs（省エネ・脱炭素機器の新規契約額）を設定し、目標超過達成を公表することで、金融の仕組みによる排出削減の実装力を示している。資源循環の面では、リース終了物件のリユースや適正処理を制度的オペレーションに織り込み、ビジネスモデルそのものを循環型に位置づける。地域環境保全では、SDGsフレンズリース（寄付型）を通じて「かながわトラストみどり基金」へ継続的に寄付し、都市の緑地保全に財源面で寄与する。加えて、Web口座振替受付の普及で紙帳票を削減し、事務のデジタル化を通じて間接部門の環境負荷も下げる。

人材・働き方の社会課題に対しては、「よこはまグッドバランス企業」認定やテレワーク・フレックス等を整備し、地域の労働供給制約に対応する質の高い就労環境を提示している。さらに、創業・ベンチャー支援によって、地域の課題解決を担う新産業の創出エコシステムを補完している。

総じて、浜銀ファイナンスの金融ソリューションとオペレーションは、横浜市が制度化した脱炭素、資源循環、レジリエンス、働き方の質といった社会的課題・環境問題の解決軸に精緻に整合しており、地域金融グループの機動性を活かして地域発のサステナブル・トランジションを実効的に牽引していると評価できる。

5. 【浜銀ファイナンス】のサステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）

浜銀ファイナンスでは、代表取締役社長の原 誠氏を最高責任者とし、事業活動とインパクトトレーダー、SDGsとの関連性について検討を重ね、取り組み内容の抽出を行っている。取り組み施策等は前段に記載した内容である。本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、代表取締役社長の原 誠氏を最高責任者として全社員が一丸となりKPIの達成に向けた活動を実施し、社会的な課題の解決への貢献とともに持続的な経営の実現を目指していく。各KPIは本社が統括し、達成度合いをモニタリングしていく。

このような推進体制を構築することで、地域における社会的課題や地球規模のエネルギー問題・環境問題に寄与する取り組みを実施し、業界をリードしていく企業を目指す。

浜銀ファイナンスの責任者	代表取締役社長 原 誠
浜銀ファイナンスのモニタリング担当部（担当者）	営業企画部（執行役員 坂本 宗義）
銀行に対する報告担当部（担当者）	営業企画部（執行役員 坂本 宗義）

6. 横浜銀行によるモニタリングの頻度と方法

上記目標をモニタリングするタイミング、モニタリングする方法は以下の通りである。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定したKPIの達成および進捗状況については、浜銀ファイナンスと横浜銀行の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に1回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。具体的には、決算が3月のため、6月末頃までに関連する資料を横浜銀行が受領し、モニタリング対象となる指標についてフィードバック等のやりとりを行う。

横浜銀行は、KPI達成に必要な資金およびその他ノウハウの提供、あるいは横浜銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI達成をサポートする。

モニタリング方法	対面、テレビ会議等の指定はない。 定例訪問等を通じて情報交換を行う
モニタリングの実施時期、頻度	年1回程度実施する。
モニタリングした結果に関するフィードバック方法	KPI等の指標の進捗状況を確認しあい、必要に応じて対応策および外部資源とのマッチングを検討する。

以上